

## 宗像観光おみやげ館 にぎわい広場 出店等募集のご案内

出店等を希望される方は以下の条件を確認し、観光協会事務局（おみやげ館2階）にて書類を入手し、必要事項を記載し書類を添付してFAX又はコピーを事務局まで提出して下さい。

表 各種条件

| 1. 募集内容           | 公共施設での実施可能なイベント・PR、物販と致します。<br>ただし物販に関しては、別紙道の駅商品と重複しないこと。<br>また、試験販売の商品については、売上状況及び既存テナントへの影響を考慮して出店の継続を判断致します。  |        |     |                   |                                    |                   |                         |
|-------------------|---|--------|-----|-------------------|------------------------------------|-------------------|-------------------------|
| 2. 募集期間           | 随時  |        |     |                   |                                    |                   |                         |
| 3. 募集エリア          | 1区画×8ヶ所<br>場所は多店舗の状況を含めて事務局で判断。<br>配置やサイズについては別紙参照。<br>※半面（約115㎡）×1箇所については要相談   |        |     |                   |                                    |                   |                         |
| 4. 使用料<br>・手数料    | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">1区画使用料</th> <th style="width: 50%;">手数料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">物販事業の場合<br/>1,000円</td> <td>使用料に加え<br/>・販売事業の場合<br/>別途販売合計金額の10%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">PR事業の場合<br/>2,000円</td> <td>・金銭授受がある場合<br/>1区画使用料の3倍</td> </tr> </tbody> </table> <p>※電源等を使用する場合は別途協議<br/>         ※雨天時のキャンセルは前日までの連絡は0円<br/>         ※自己都合の場合、前日が50%、当日が100%のキャンセル料が必要<br/>         ※使用料等は予告なしに変更する場合があります、申込み前に必ず事務局へ確認</p> | 1区画使用料 | 手数料 | 物販事業の場合<br>1,000円 | 使用料に加え<br>・販売事業の場合<br>別途販売合計金額の10% | PR事業の場合<br>2,000円 | ・金銭授受がある場合<br>1区画使用料の3倍 |
| 1区画使用料            | 手数料   |        |     |                   |                                    |                   |                         |
| 物販事業の場合<br>1,000円 | 使用料に加え<br>・販売事業の場合<br>別途販売合計金額の10%  |        |     |                   |                                    |                   |                         |
| PR事業の場合<br>2,000円 | ・金銭授受がある場合<br>1区画使用料の3倍   |        |     |                   |                                    |                   |                         |
| 5. 選定優先<br>順位条件   | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 1ヶ月間の中で販売日を多く希望される販売者</li> <li>2. 前回出店した際の売上金額が高い販売者</li> <li>3. 同一日、同一金額の場合は宗像市内の販売者を優先</li> <li>4. 応募者多数の場合には事務局内部での判断を実施</li> </ol>  |        |     |                   |                                    |                   |                         |
| 6. 営業時間           | 基本は開館日の10:00~16:00<br>(準備は8:30から、撤去は17:00まで行って下さい)  |        |     |                   |                                    |                   |                         |
| 7. 申込時に<br>必要な書類  | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 申込書</li> <li>2. 販売許可証のコピー（物販の場合）</li> <li>3. PL保険証のコピー（物販で飲食等の場合）</li> </ol>  |        |     |                   |                                    |                   |                         |
| 8. 注意事項           | <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 必要備品類は全て出品者でご準備下さい</li> <li>2. 区画場所の指定は事務局で決めますので、予めご了承下さい</li> <li>3. 販売場所へのペット同伴は衛生上禁止致します</li> <li>4. 内容次第では、保険等の加入を要請する場合があります。</li> </ol>  |        |     |                   |                                    |                   |                         |

【お問い合わせ】 一般社団法人宗像観光協会事務局

住 所：宗像市江口1172 宗像観光おみやげ館2階（裏口から）

営業時間：9時~17時 TEL：0940-62-3922 FAX：0940-62-3921

# 宗像観光おみやげ館「にぎわい広場」出店にかかわる取扱商品について

2018/04/05版

| 商品・商品群  | 備考                   |
|---|----------------------|
| <b>■出店を禁止する商品及び商品群</b>                              |                      |
| 生の魚介類、海藻類   | 活魚のような生もの            |
| 野菜、果物   | 青空市やマルシェなど           |
| 花卉・園芸   | 植木市、年末のゆい縄や飾りなども含む   |
| 干物類   |                      |
| からあげ群（手羽先も含む）                                       |                      |
| コロッケ群   |                      |
| 道の駅むなかたで販売している和菓子（全く同じ商品）                           | いちご大福やわらび餅など         |
| 魚介類の実演販売  | （牡蠣・さざえなど）、あなごの蒲焼きなど |
| パン類   | 米粉パン工房「姫の穂」          |
| <b>□道の駅むなかた内テナントの売上状況によって販売継続を見合わせる可能性がある商品</b>     |                      |
| ◎宗像の恵（アンテナショップ正助ふるさと村）取り扱い商品・・・ソフトクリーム(ジェラートも含む) など |                      |
| ◎おふくろ食堂はまゆう取り扱い商品・・・うどん、カレー、海鮮丼など                   |                      |

## 道の駅むなかたにぎわい広場の利用規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、(株)道の駅むなかたから一般社団法人宗像観光協会(以下「協会」という)に委託されたにぎわい広場(以下「施設」という)の管理運営に関する施設の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (利用の許可申請等)

第2条 施設を利用しようとする者は、施設利用許可申請書(様式第1号)を協会へ提出し許可を受けなければならない。申請期間は利用日の1ヶ月前から受け付けを行う。ただし、協会及び道の駅むなかた株主団体の主催、共催する場合はこの限りではない。

2 協会は、利用の許可をしたときは利用許可書(様式第2号)を交付するものとする。

3 協会は、次の各号のいずれかに該当する者については、前項の許可を与えないことができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、又は危険を及ぼす恐れのある者。
- (2) 風紀を乱し、又は乱す恐れがあると認められる者。
- (3) ごみその他の汚物を捨てないこと。
- (4) 感染症疾患又は精神に障害があると認められる者。
- (5) 予定された利用者の数を超えることとなる者。
- (6) 公益を害し、又は害するおそれがあると明白に認められる者。
- (7) 管理運営上支障があると認められる者。

### (行為の制限)

第3条 施設において、次に掲げた行為をしてはならない。ただし、協会が管理のために必要がある場合又は協会の許可を受けた場合は、この限りでない。

- (1) 施設を損傷し、又は汚損すること。
- (2) 土地の形質を変更すること。
- (3) 樹木等の伐採をすること。
- (4) 鳥獣魚類を捕獲し、又は殺傷すること。
- (5) 貼紙若しくは貼札をし、又は広告物を表示すること。
- (6) 焚き火をし、又は火気を持ち込み危険な行為をすること。
- (7) 指定された場所以外の場所へ車両を乗り入れ、又は止めて置くこと。
- (8) 行商、募金その他これらに類する行為をすること。
- (9) 業として写真又は映画を撮影すること。

### (利用の禁止等)

第4条 協会は、次の各号のいずれかに該当する場合は、施設の利用を禁止、若しくは制限し、又は取り消すことができる。

- (1) 公衆の利用に危険であると認められるとき。
- (2) 集团的又は常習的な暴力的な不法行為を行うおそれのある組織の利益になると認められるとき。
- (3) 公の行事、にぎわい広場もしくは道の駅に関する工事その他これらに類する理由が生じたとき。
- (4) 公序良俗に違反すると認められるとき。

(5) 前4号に掲げる場合のほか、にぎわい広場の適正な管理運営を保つ必要があるとき。

(原状回復)

第5条 許可を受けた者は、その利用が終了したとき、又は指定を取り消されたときは、速やかに現状に回復しなければならない。ただし、協会の承認を得たときは、この限りでない。

(損害賠償)

第6条 協会の許可を受けた者が、その責めに帰すべき理由により施設若しくはその附属設備をき損し、又は滅失したときは、これを現状に復し、又はその損害を賠償しなければならない

(利用料金及び物販手数料)

第7条 施設についての利用料金及び施設内での物販手数料は別表1のとおりとする。

(利用料金の返還)

第8条 既に納入した利用料金は、返還しないものとする。ただし、協会が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(利用料金の減免)

第9条 協会は、公益上その他特別な理由があると認めるときは、利用料金を減免し、又は免除することができる。

(利用時間)

第10条 施設の利用時間は道の駅むなかたの営業日に準じ、原則午前9時から午後5時までとする。ただし、協会が認めた場合は、この限りではない。

(委任)

第11条 この規程に関し必要な事項は、別に定める。

附則

1. この規程は、平成30年11月1日より施行する。
2. 令和2年8月11日 利用の許可申請等 一部改正

様式第1号（第2条関係）

道の駅むなかた（にぎわい広場）利用許可申請書兼許可書

令和 年 月 日

一般社団法人宗像観光協会  
代表理事 小林 正勝 あて

申請者

住所 \_\_\_\_\_

団体名 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

電 話 \_\_\_\_\_

| <p>利用形態</p>   | <p>出 店 ・ イベント ・ その他（ _____ ）<br/>（ _____ ）区画</p>   |        |       |       |     |    |  |  |  |  |  |
|---------------|--|--------|-------|-------|-----|----|--|--|--|--|--|
| <p>利用希望日</p>  | <p>令和 年 月 日 から _____ 日まで<br/>日数が多い場合は希望する日付をご記入下さい<br/>（ _____ ）</p>   |        |       |       |     |    |  |  |  |  |  |
| <p>利用時間</p>   | <p>時 分から 時 分まで<br/>※時間は24時間制でご記入願います。</p>  |        |       |       |     |    |  |  |  |  |  |
| <p>持込備品等</p>  | <p>※テントや移動販売車両（t数）などご記入願います。<br/>車両の重量によっては敷地内への立ち入りをお断りする場合があります。</p>   |        |       |       |     |    |  |  |  |  |  |
| <p>販売予定商品</p> | <p>※商品名・商品の特徴や姿・販売方法（加熱や容器の有無などお客様にお渡しする方法等）<br/>・小売価格（税抜き）をご記入願います。</p>   |        |       |       |     |    |  |  |  |  |  |
| <p>事務局記載欄</p> | <p>上記申請に対して利用を許可致します<br/>令和 年 月 日<br/><br/>一般社団法人 宗像観光協会<br/>代表理事 小林 正勝 印<br/>・新型コロナウイルス対策としてマスク着用、アルコール消毒液使用などを徹底して久<br/>下下さい。・出店場所は事務局で指定します</p> <table border="1" data-bbox="416 1865 1445 2067"> <thead> <tr> <th data-bbox="416 1865 616 1912">出店場所番号</th> <th data-bbox="616 1865 809 1912">事務局長印</th> <th data-bbox="809 1865 1002 1912">担当課長印</th> <th data-bbox="1002 1865 1195 1912">担当印</th> <th data-bbox="1195 1865 1445 1912">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="416 1912 616 2067"></td> <td data-bbox="616 1912 809 2067"></td> <td data-bbox="809 1912 1002 2067"></td> <td data-bbox="1002 1912 1195 2067"></td> <td data-bbox="1195 1912 1445 2067"></td> </tr> </tbody> </table> | 出店場所番号 | 事務局長印 | 担当課長印 | 担当印 | 備考 |  |  |  |  |  |
| 出店場所番号        | 事務局長印  | 担当課長印  | 担当印   | 備考    |     |    |  |  |  |  |  |
|               |  |        |       |       |     |    |  |  |  |  |  |

にぎわい広場レイアウトイメージ図、出店番号

